

246 0609

様式44

令和5年 7月26日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 三重県伊勢市岩渕二丁目4番37号
 医療法人の名称 医療法人 宇治山田歯科医院
 理事長 片山 昇
 電話 0596(21)5888

決 算 届

令和4年5月1日から令和5年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 宇治山田歯科医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市岩渕二丁目4番37号
- (3) 設立認可年月日 平成24年7月2日
- (4) 設立登記年月日 平成24年7月10日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	片 山 昇	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	宇治山田歯科医院	三重県伊勢市岩渕二丁目4番37号	
	くらたやま矯正歯科	三重県伊勢市神田久志本1328番地3 1F	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月20日 令和3年5月1日から令和4年4月30日の決算の決定
 令和5年4月30日 令和6年4月度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 宇治山田歯科医院
 所在地 三重県伊勢市岩渕二丁目4番37号

※医療法人整理番号 0609

財 産 目 録
 (令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額 390,810 千円
 2. 負 債 額 250,191 千円
 3. 純 資 産 額 140,619 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	108,311
B 固 定 資 産	282,498
C 資 産 合 計 (A+B)	390,810
D 負 債 合 計	250,191
E 純 資 産 (C-D)	140,619

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 宇治山田歯科医院
 所在地 三重県伊勢市岩渕二丁目4番37号

※医療法人整理番号 0609

貸 借 対 照 表
 (令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	108,311	I 流 動 負 債	24,779
II 固 定 資 産	282,498	II 固 定 負 債	225,412
1 有 形 固 定 資 産	123,141	負 債 合 計	250,191
2 無 形 固 定 資 産	2,936	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	156,420	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	130,619
		純 資 産 合 計	140,619
資 産 合 計	390,810	負 債 ・ 純 資 産 合 計	390,810

様式4-2

法人名 医療法人 宇治山田歯科医院
 所在地 三重県伊勢市岩渕二丁目4番37号

※医療法人整理番号 D609

損 益 計 算 書
 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	500,189
2 事業費用	458,567
事業利益	41,622
II 事業外収益	9,268
III 事業外費用	867
経常利益	50,023
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	50,023
法人税等	11,116
当期純利益	38,906

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 宇治山田歯科医院
理事長 片山 昇 殿

私は、医療法人宇治山田歯科医院の令和4年会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月22日

医療法人宇治山田歯科医院

監事 山田 穂積

※医療法人整理番号

法人名 医療法人宇治山田歯科医院
所在地 三重県伊勢市岩洲二丁目4番37号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員 又はその近親者が株 主総会の議決権の過 半数を占めている法 人	株式会社8020	三重県伊勢市岩洲2 丁目5番1号	390,810	歯科材料、医療 機器卸売、レセ プト事務代行	当法人の理事 長、歯科材料の 購入	歯科材料及び医 療機器の購入、 レセプト事務	74,539	買掛金	4,063

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

株式会社8020からの歯科材料及び医療機器の購入、レセプト事務に関する取引価格は、市場実勢を勘案して決定し、支払条件は翌月25日振込となっております。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人役員又はその近親者	片山 昇	歯科医師、当法 人の理事長	当法人の理事 長、不動産の賃 貸	賃料の支払	4,000	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

月額賃料は500千円、当月分を当月5日に振込にて支払う。家賃の設定は周辺取引事例を参考に決定しました。